

黒潮町農業委員名簿

(任期:平成25年3月19日まで)

上段より、氏名・電話番号・担当地区

◎=会長 ○=会長職務代理者



矢野 元
☎55-7241
市野瀬・佐賀橘川
拳ノ川



○大石 正幸
☎55-7447
川奥・荷稻・鈴
中ノ川



西尾 純一
☎55-2547
不破原・市野々川
小黒ノ川



藤本 和男
☎55-2455
伊与喜・藤縄



吉門 弘和
☎55-2448
熊井・熊野浦



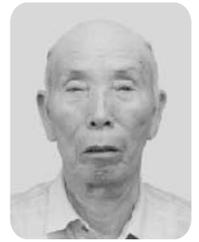
弘瀬 正彦
☎55-2650
佐賀(横浜を除く)



濱口 博一
☎55-2663
佐賀(横浜)・白浜
灘



平野 幸敏
☎44-1917
伊田・有井川



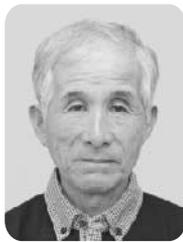
金子 寿人
☎44-1192
蜷川



金子 孝子
☎44-1580
上川口



伊芸 精一
☎43-2544
浮津・鞭



田辺 尚実
☎43-3841
口湊川・奥湊川



堀 孝
☎43-1841
大屋式・本谷・大井川
田村・加持本村



中澤 智宏
☎43-2697
早咲・小川



松並 作
☎43-3606
浜の宮・町・万行



篠田 正近
☎43-0133
錦野・入野本村
芝



池内 弘道
☎43-0197
上田の口・緑野
下田の口



福留 保男
☎43-1572
馬荷



尾崎 澄夫
☎43-4377
御坊畑・大方橘川



萩森 末喜
☎43-1765
田野浦



◎井上 道明
☎43-3556
出口

☎ 農業委員会事務局

☎ 43-1888

田や畑といった農地は、農業者にとって生活の基盤であり、また、私たちの食糧を供給する重要な土地でもあります。住宅建築や墓地の移転などで農地を転用する場合、農地法に基づく県の許可を受けなければなりません。転用行為を計画されている方は、必ず着手する前に、地元の農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

農地を転用する場合には農地法による手続きを!